CHIYODA CITY

# 広報 千代田

No.1350
平成25年（2013年） 4/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688千代田区九段南1-2-1　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

第１回区議会定例会の結果 …… 2
ゴールデンウィークの開館一覧 …… 3
「生物多様性推進プラン」「地球温暖化対策第３次実行計画」を策定 …… 4
こどもの日のイベント …… 6
平成25年度予算特集 …… 別刷り

## 子育て中のパパ・ママへ
# 親と子の絆プログラム

親の子育て力向上を図るため、これまでの「親育ち支援プログラム」を発展させ、今年度から新たに「親と子の絆プログラム」を実施します。核家族化した現代の子育ての学びの場として、0歳～12歳までの対象年齢に合わせ、親と子の絆を深めるためのものです。ぜひご参加ください（参加費無料）。

**問合せ** 児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298－2424

## プログラムの内容

これまで実施してきた「ノーバディーズパーフェクト」に、新たに「ベビープログラム」と「コモンセンス・ペアレンティング・プログラム」を加え、3つのプログラムに拡充します。

近くに子育てについて相談をする人がいないなどの育児不安に対する対処方法や、怒鳴ったり叩いたりせずに子どもを育てる技術等を学ぶための講座です。これらのプログラムへの参加は、子育て中の仲間づくりの一助にもなります。

**年間予定** 表1～3のとおり

※受付開始日に合わせて、そのつど広報千代田等で募集します。

### ベビープログラム

育児を始めたばかりの親子を対象にしたプログラムです。親同士の語り合いによる仲間づくりのサポートと、0歳時期の子どもとの関わり方を学びます（親子参加型プログラム）。

**対象** 区内在住で生後2か月～5か月の第一子とその母親20組

**開催日数** 全4日コース

**第1回の参加者募集**

**とき** 6月6日～27日の毎週木曜10時～12時

**会場** 神田児童館（外神田3－4－7）

**講師** 澤谷厚子さん・長澤恵美さん（いずれも臨床心理士）

**申込み** 4月22日㈪9時から電話または直接神田児童館（☎3253－6021）へ。

### ノーバディーズ・パーフェクト ～完璧な親なんていない～

誰もが感じる子育ての不安や迷いを同じ子育て環境の人たちがグループで話しあいながら、自分に合った子育ての仕方を学びます。

このプログラムの目的は、親が自分の長所に気づき、健康で幸福な子どもを育てるための、前向きな方法を見つけられるように手助けすることです。

**開催日数** 全6日コース

**対象** 第1回～3回＝区内在住で生後3か月～2歳5か月の子どもがいる保護者

第4回＝区内在住で3歳～未就学の子どもがいる保護者

※託児サービス（要予約・無料）あり。

### 怒鳴らない・イライラしない子育て講座（コモンセンス・ペアレンティング・プログラム）

子どもとの関係にイライラして悩む親向けの講座で、怒鳴ったり、叩いたりせずに子どもを育てる技術を実践的に学びます。

「いつ、誰が、どこで、何を、なぜ」など、わかりやすい表現で具体的に子どもに伝えていくことを学びます。

また、子どもの良いところを探し、すぐほめるなどの効果的なほめ方や、感情的にならないように、自分自身をコントロールする方法を学びます。

**開催日数** 全7日コース

**対象** 第1回＝区内在住で2歳6か月～未就学の子どもがいる保護者

第2回＝区内在住で小学生の子どもがいる保護者

※託児サービス（要予約・無料）あり。

▼表1　ベビープログラム

| | 日にち | 曜日 | 会　場 | 受付開始日 |
|---|---|---|---|---|
| 第1回 | 6月6日・13日・20日・27日 | 木 | 神田児童館（外神田3－4－7） | 4月22日㈪ |
| 第2回 | 7月6日・13日・20日・27日 | 土 | 児童・家庭支援センター（神田司町2－16） | 6月7日㈮ |
| 第3回 | 10月17日・24日・31日、11月7日 | 木 | 四番町児童館（四番町11） | 9月6日㈮ |
| 第4回 | 12月4日・11日・18日・25日 | 水 | 西神田児童センター（西神田2－6－2） | 11月6日㈬ |

※いずれも10時～12時、定員20組

▼表2　ノーバディーズ・パーフェクト

| | 日にち | 曜日 | 会　場 | 受付開始日 |
|---|---|---|---|---|
| 第1回 | 5月1日・8日・15日・22日・29日、6月5日 | 水 | 一番町児童館（一番町10） | 募集中 |
| 第2回 | 6月12日・19日・26日、7月3日・10日・17日 | 水 | 西神田児童センター（西神田2－6－2） | 5月7日㈫ |
| 第3回 | 9月5日・12日・19日・26日、10月3日・10日 | 木 | 神田児童館（外神田3－4－7） | 8月6日㈫ |
| 第4回 | 10月23日・30日、11月6日・13日・20日・27日 | 水 | 富士見わんぱくひろば（富士見1－10－3） | 9月6日㈮ |

※いずれも10時～12時、定員20名

▼表3　怒鳴らない・イライラしない子育て講座（コモンセンス・ペアレンティング・プログラム）

| | 日にち | 曜日 | 会　場 | 受付開始日 |
|---|---|---|---|---|
| 第1回 | 5月11日・18日・25日、6月1日・8日・15日・22日 | 土 | 児童・家庭支援センター（神田司町2－16） | 募集中 |
| 第2回 | 平成26年1月15日・22日・29日、2月5日・19日・26日、3月5日 | 水 | 一番町児童館（一番町10） | 12月6日㈮ |

※いずれも10時～12時、定員20名

## 千代田子育てサポート事業 利用会員登録説明会

自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児保育も行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録の説明会を行います。

**とき** 4月25日㈭10時30分～11時30分

**会場** 西神田児童センター（西神田2－6－2）

**対象** 区内在住の生後7日～小学3年生の保護者20名（申込順）

**申込み** 前日までに電話でNPO法人あい・ぽーとステーション（☎3408－8497）へ。

※託児サービス（10名まで・要予約）あり。

**問合せ** 児童・家庭支援センター☎5298－2424

## 人口が5万人を回復

千代田区の日本人の定住人口（住民基本台帳人口）が、4月1日の時点で5万人を超え、5万230人となりました。

定住人口は、昭和36年以降減少が続き、平成11年4月には、3万9千264人まで減少していましたが、定住人口の回復を区の最重点目標として取り組みを進めてきました。

なお、外国人を合わせた人口は、昨年7月の改正住民基本台帳法の施行により、すでに5万人を超えています。

**問合せ** 総合窓口課 ☎5211－4196

☆広報千代田は新聞折込で配布していますが、購読していない区民・区内事業者の皆さんには郵送します。**問合せ** 広報広聴課☎5211－4174☆

# 第1回区議会定例会
## ～平成25年度一般会計予算が成立～

平成25年第1回区議会定例会を2月28日から3月28日まで開きました。

この定例会では、区長提出議案等32件、議員提出議案等6件が審議されました。

詳しくは、区議会のホームページ（http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp）をご覧ください。

**問合せ**　総務課
☎5211－4138
区議会事務局
☎5211－4297

### 区長提出議案

▼平成24年度千代田区一般会計補正予算第5号（可決）
▼平成24年度千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号（可決）
▼平成25年度千代田区一般会計予算（可決）
▼平成25年度千代田区国民健康保険事業会計予算（可決）
▼平成25年度千代田区介護保険特別会計予算（可決）
▼平成25年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算（可決）
▼千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（※修正可決）
▼職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（可決）
▼職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区手数料条例の一部を改正する条例（可決）＊
▼千代田区災害対策本部条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区防災会議条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区国民保護協議会条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区新型インフルエンザ等対策本部条例（可決）
▼千代田区立保育所条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区子どもの遊び場に関する基本条例（可決）
▼千代田区障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例（可決）＊
▼千代田区民住宅条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区立住宅条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区営住宅条例の一部を改正する条例（可決）＊
▼千代田区道の道路構造等に関する基準を定める条例（可決）＊
▼千代田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区都市公園条例の一部を改正する条例（可決）＊
▼千代田区区民館条例の一部を改正する条例（可決）
▼特別区道の路線の廃止について（可決）
▼千代田区副区長の選任の同意について（否決）
▼千代田区行政監察員の選任の同意について【2件】（可決）

＊印のものは「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による、関係法の改正に伴い改正等を行うものです。

### 議員提出議案等

▼千代田区議会会議規則の一部を改正する規則（可決）
▼千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例（可決）
▼千代田区議会政務活動費の交付に関する条例（可決）
▼平成25年度千代田区一般会計予算に対する附帯決議（可決）
▼千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案（可決）

※印の区長提出議案を修正

▼東神田町会へのコミュニティ活動事業助成にかかる執行機関の守秘義務に関する生活福祉委員会調査報告（承認）

## 東京都議会議員選挙
### ～立候補予定者説明会を開催～

平成25年7月22日の任期満了に伴う東京都議会議員選挙が6月23日(日)に行われます。明日の都政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

**告示日**　6月14日(金)
**投・開票日**　6月23日(日)

**■立候補予定者説明会**

(区)選挙管理委員会は、東京都議会議員選挙の立候補の届出手続きなどに関する説明会を開催します。立候補を予定している方は、必ずご出席ください。

**とき**　5月8日(水)14時～
**会場**　区役所4階402・403会議室
**問合せ**　(区)選挙管理委員会事務局
☎5211－4268

## 区職員が専門知識を出前で講座
### 「ほりばた塾」

区職員が出張して、区の取り組みや職務に関する専門知識をお話しします。

**とき**　平日の9時～17時の間で2時間程度
※この時間以外はご相談ください。
**会場**　利用団体指定の会場（区内に限る／利用団体が会場を確保・運営）
**対象**　半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成されている10名以上の団体
**主な講座**　下表のとおり
※詳しくは、区のホームページ（http://www.city.chiyoda.lg.jp）または区役所、出張所にあるパンフレットをご覧になるか、お問合せください。
**費用**　原則無料（材料費・教材費がかかる場合があります）
**利用方法**
①開催日の1か月前までに区のホームページまたはパンフレットに記載の講座一覧から希望の講座を選択し、直接担当課へ申し込みます。
②担当課と内容・日時等を打ち合わせます。
③打合せ終了後、申込書を担当課へ提出します（申込書は各担当課にあります）。

※政治・宗教活動、営利目的の催し等には、講師を派遣できません。また、講座では質問や意見交換は行いますが、苦情や陳情を受ける場ではありません。

**問合せ**　文化スポーツ課文化振興係　☎5211－3628

## 民生委員・児童委員活動強化週間にパネル展示

5月12日(日)～18日(土)は、民生委員・児童委員活動強化週間です。

今年は、東日本大震災の津波で被災した茨城県北茨城市の漁港を視察した千代田区の民生委員・児童委員が、パネル展示により、現場での体験を報告します。また、被災地の写真展示やクイズなども行います。

これらの催しは、千代田区民生委員児童委員協議会が主体となって行うものです。活動に関心のある方は、ぜひご覧ください。

**とき**　5月15日(水)・16日(木)10時～15時
**会場**　区民ホール（区役所1階）
**問合せ**　福祉総務課厚生係
☎5211－4211

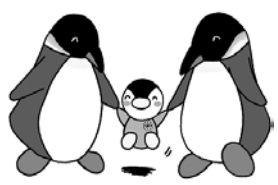

民生委員・児童委員
イメージキャラクター
「ミンジー」

| 主な講座名 | 申込先 |
|---|---|
| 大地震などの災害に備えて | 防災・危機管理課　☎5211－4187 |
| 消費者トラブル出前講座 | 消費生活センター　☎5211－4314 |
| あなたの健康づくりを応援します | 健康推進課　☎5211－8173 |
| 感染症に関すること | 健康推進課　☎5211－8173 |
| 地球温暖化対策の取り組みについて | 環境・温暖化対策課　☎5211－4255 |
| 千代田区生物多様性推進プランについて | 環境・温暖化対策課　☎5211－4255 |
| CES（千代田エコシステム）の活動について | 環境・温暖化対策課　☎5211－4255 |
| 事業系のごみのさらなる減量にむけて | 千代田清掃事務所　☎3251－0566 |
| 学校保健会の役割と事業について | 学務課　☎5211－4284 |
| 千代田社協版エンディングノート「私のあゆみノート」活用術 | ちよだ成年後見センター　☎5282－3100 |
| はじめのいっぽボランティア入門講座 | ちよだボランティアセンター　☎5282－3716 |
| 福祉体験出張講座 | ちよだボランティアセンター　☎5282－3716 |
| 「人権」について考えてみませんか | 東京法務局民事行政部民事行政調査官室　☎5213－1319 |

※パンフレットより抜粋。このほかの講座は、区のホームページまたはパンフレットをご覧ください。

## 24時間巡回パトロールカーを2台体制に増強

区は、区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、さまざまな事業を展開しています。

青色回転灯パトロールカー（青パト）＝写真＝による巡回は、24時間365日体制で実施しており、今年度から2台体制に増強しました。

これにより、区内の巡回頻度を増やすとともに、登下校時の小学校周辺の警戒活動や、災害時の応急対応の充実を図るなど、地域の安全・安心のさらなる向上に努めていきます。

**問合せ**　安全生活課安全生活係
☎5211－4251
※夜間・休日は、区の代表電話（☎3264－2111）へ。

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

# 屋内喫煙所の設置に助成

## 助成期間が一部延長

区は、喫煙者と非喫煙者の共生を図るために、民間ビルの空きスペースを活用した屋内喫煙所の設置に対する助成事業を行っています。

今年度から、当初設置費用助成を利用しなかった場合には、維持管理等の助成期間を3年間から5年間に延長します。

**対象**　次のすべてに該当する屋内喫煙所
- 公道に面する建物に設置し直接出入りできる
- 約16.5㎡以上のスペースがある
- 収容人員が10名以上である
- 近隣の居住者や町会などの了解が得られている
- 喫煙所のすべてまたは一部を建物の1階に設置できる
- 給排気設備がある
- 出入口に扉がある
- 助成開始後、最低5年間は継続して運営できる
- 無料で利用できる

※適当でないと判断した場合は、助成できないことがあります。

**助成内容**　下表のとおり

**問合せ**　安全生活課安全生活係　☎5211－4252

| 助成区分 | 助成額 | 助成期間 | 対象の設備等 |
|---|---|---|---|
| 当初設置費用助成 | 給排気設備等設置経費の2分の1（上限500　万円） | 1回限り | 給排気設備（換気扇、ダクト工事など）、空気清浄機、灰皿・椅子等設備など |
| 維持管理助成 | 電気代、設備保持等経費の3分の1（上限月額5万円） | 3年間<br>※当初設置費用助成を利用しない場合は5年間 | 電気代、空気清浄機の保守、火災保険料、清掃・ゴミ処理委託経費など |
| 運営助成 | 賃料の2分の1<br>※設置者がオーナーの場合は、賃料相当額の2分の1<br>（上限10　万円） | 3年間<br>※当初設置費用助成を利用しない場合は5年間 | |

# アスベスト対策に助成

建物には、断熱や耐火被覆のために、アスベストが使用されている場合があります。アスベストが含まれた露出吹付け材などが損傷・劣化して大気中に飛散すると、肺がんや中皮腫などを引き起こす恐れがあります。

区は、アスベスト調査およびアスベスト除去工事助成を行なっています。

**■アスベスト調査員派遣**

区が調査員を派遣して、原則無料で吹付けアスベストの含有調査を行います。

**対象**　区内の民間建築物

**申請期間**　平成26年2月14日㈮まで

**■アスベスト除去工事助成**

露出吹付け材のアスベスト除去工事費用の一部を助成します。

**対象**　住宅の駐車場、倉庫等／分譲・賃貸マンションの共用部分／機械式立体駐車場

※このほかにも条件がありますので、お問い合せください。

**助成内容**　工事費用の3分の2

※限度額は、機械式立体駐車場は1棟あたり1千400万円まで、そのほかは100万円までです。

**申請期間**　12月2日㈪まで

**申込み**　事前相談が必要です。詳しくは、建築指導課安全対策主査（☎5211－3611）へ。

# ゴールデンウィークの開館一覧

休館日＝

| 施設名＼とき | 4月 | | | | 5月 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 土 | 日 | 祝 | 火 | 水 | 木 | 祝 | 祝 | 祝 | 休 |
| 区役所※1・消費生活センター・出張所 | ■ | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 区役所2階 総合窓口課 | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 区民(会)館・集会室 | | | | | | | | | | |
| ちよだプラットフォームスクウェア・会議室 | | | | | | | | | | |
| 男女共同参画センター(MIW) | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 千代田万世会館 | ■ | | | | | | | | | |
| 九段生涯学習館 | | | | | | | | | | |
| スポーツセンター | | | | | | | | | | |
| 外濠公園総合グラウンド | | | | | | | | | | |
| 内幸町ホール | | | | | | | | | | |
| アーツ千代田3331 | | | | | | | | | | |
| コミュニティスクール※2 | | | | | | | | | | |
| 富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内) | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | | ■ |
| ちよだパークサイドプラザ | | | | | | | | | | |
| いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内) | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | | ■ |
| 西神田児童センター | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | | ■ |
| 児童館（神田・四番町・一番町） | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | | ■ |
| 児童・家庭支援センター（神田さくら館内） | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 子ども発達センターさくらキッズ | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」 | | | | | | | | | | |
| 障害者福祉センター　えみふる | | | | | | | | | | |
| ジョブ・サポート・プラザ　ちよだ | ■ | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 高齢者センター | | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | | ■ |
| いきいきプラザ一番町 | | ■ | | | | | | | | |
| 岩本町ほほえみプラザ | | | | | | | | | | |
| 高齢者あんしんセンター麹町 | | ■ | | | | | | | ■ | |
| 高齢者あんしんセンター神田 | | ■ | | | | | | | ■ | |
| 千代田保健所 | ■ | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 休日応急診療所(千代田保健所内) | ■ | | | ■ | ■ | ■ | | | | |
| リサイクルセンター鎌倉橋 | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | ■ |
| 千代田清掃事務所・飯田橋車庫 | | ■ | | | | | | | ■ | |
| 千代田図書館 | | ■ | | | | | | | | |
| 四番町図書館 | | | | | | | | | ■ | |
| 日比谷図書文化館 | | | | | | | | | | |
| 昌平まちかど図書館 | | | | | | | | | | |
| 神田まちかど図書館 | | | | | | | | | | |

※1　総合窓口課を除く
※2　昌平童夢館・神田さくら館・麹町小学校・富士見みらい館で実施

# 千代田区住宅白書を策定

千代田区住宅白書は①住まい・まちの現状（人口・世帯・住宅ストック・住宅市場など）②過去の住宅施策③住宅を取り巻く課題等について取りまとめています。

4月22日㈪から情報コーナー（区役所2階）、出張所、まちづくり総務課（区役所5階）の窓口で閲覧できるほか、区のホームページ（http://www.city.chiyoda.lg.jp）でもご覧になれます。

問合せ　まちづくり総務課住宅計画主査　☎5211－3607

# (仮称)有楽町一丁目計画建設事業

## 環境影響評価書案に関する見解書の縦覧・閲覧

**■環境影響評価案への見解書の縦覧・閲覧**

**縦覧・閲覧期間**　4月25日㈭～5月14日㈫9時30分～16時30分（土・日・祝日は除く）

**縦覧場所**　環境・温暖化対策課（区役所5階）・㈱環境局環境都市づくり課（都庁第二本庁舎8階）等

**閲覧場所**　麹町出張所（麹町2－8）

※なお、この事業に関する環境影響評価書案縦覧とあわせて都民からの意見書を募集しましたが、提出がなかったため「都民の意見を聴く会」は、開催しません。

**問合せ**　㈱環境局環境都市づくり課　☎5388－3440


広告

# 「生命保険個別相談会」　相談無料

## 大好評の千代田区相談会

全国各地で開催し、大好評となっている生命保険個別相談会を開催します。

毎回好評の「生命保険個別相談会」は、生命保険協会認定FP（ファイナンシャルプランナー）の資格を持ったソニー生命保険㈱のライフプランナーによる個別相談になります。■保険料の見直し■保障の見直し（生命保険・医療保険・学資保険・介護保険・個人年金）■これからの考え方■保険の仕組み等普段誰にも聞けないことを自由にご質問ください。

ここで、大反響を得ている生命保険無料相談会に参加された皆様の声を少し紹介します。

■将来を考え勇気を出して

一年後の更新時に保険料が変更されるので、どうしたらいいかと思い主人と一緒に参加しました。保険の仕組みをとても分かりやすく説明していただき、我が家の必要保険もよく理解できました。（三〇代主婦MSさん）

家計の中で住宅ローンの次に大きな支出といわれている生命保険。一度は専門家と話をしたいという方が増えています。

今回も完全個別制、ご夫婦そろって安心して相談ができます。完全予約制のため早めのご予約をお勧めいたします。

フリーダイヤル　**0120(959)972**

**無料個別相談会**

| | |
|---|---|
| 会　場 | 東京サンケイビル31F　千代田区大手町1-7-2（東京メトロ大手町駅A4・E1出口） |
| 開催日 | 4／27(土)・28(日)・29(祝)・5／3(祝)・4(祝)・5(祝)・6(祝)・11(土)・12(日)・19(日)・25(土)・26(日)・6／1(土)・2(日)・8(土)・9(日)・15(土)・16(日)<br>※平日も開催しております、ご相談ください。 |
| 時　間 | (全日共通) ①10:00～ ②13:00～ ③15:00～ |

主催／ソニー生命保険株式会社　東京中央ライフプランナーセンター第6支社　Tel. 03-4334-5206
東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F　担当ライフプランナー　岩田陽一

SL12-3310-0059

# 司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。
また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日　時：平成25年4月30日㈫、5月31日㈮　午後6時～午後8時
会　場：神保町区民館２階洋室Ａ（神田神保町２－４０）
対　象：千代田区在住者及び在勤者
内　容：相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還　成年後見　等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・奥西　５８２１－２８７７


☆4月29日、5月3日・4日・6日もごみ収集・資源回収を行います。当日の朝、8時30分までに出してください。　問合せ　千代田清掃事務所 ☎3251－0566☆

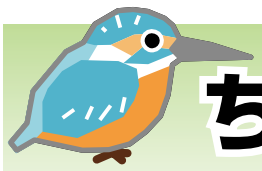

# ちよだ生物多様性推進プランを策定

## ～豊かな自然を引き継ぎ・広げていくために～

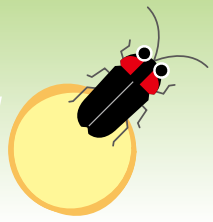

区は、千代田区に住み・働き・学ぶ誰もが、生物多様性を意識して行動するため「ちよだ生物多様性推進プラン」を策定しました。概要は次のとおりです。詳しくは、区のホームページ（http://www.city.chiyoda.lg.jp）をご覧ください。

**問合せ**　環境・温暖化対策課企画調査係　☎5211 － 4255

## 目指す将来像

2050 年までに区が目指す生物多様性の将来像を長期目標とし、これにつながる短期目標を 2020 年と定めました。

国や東京都、周辺の区と連携して生物多様性の取り組みを推進し、将来像の実現を目指します。

### 長期目標（2050年）

皇居を中心とする豊かな生きものネットワークが周辺地域に広がるとともに、誰もが生物多様性の重要性を理解し、行動している社会を目指します。

### 短期目標（2020年）

- Ⅰ 残された豊かな生物多様性が維持されています。
- Ⅱ 生きものの生息環境のネットワークが形成され、生きものが身近な存在となっています。
- Ⅲ 劣化した生育・生息地が改善されています。
- Ⅳ 千代田区で活動する多くの人びとが、広く生物多様性の恩恵を理解し、生活し、行動しています。
- Ⅴ 区民、事業者、行政など、あらゆる主体が連携、協働できる仕組みができています。

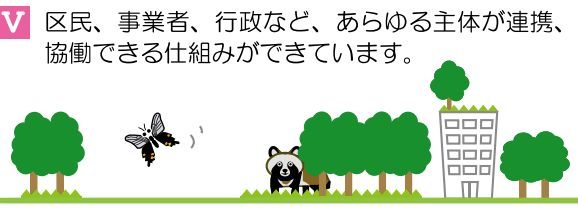

## エリアごとの将来像

地域ごとの特性を大切にしながら、生きものに配慮したまちづくりを進めるため、区内を 4 つのエリアに分け、2050 年のそれぞれのエリアの将来像を示しました（下図）。

**住宅街・外堀エリアでは**

街なかの小さな緑地と、外堀や靖国神社などの大きな緑地がつながり、生きものネットワークが形成されています。

**商業地域エリアでは**

街かどの緑地が増え、神田川・日本橋川では水辺の自然が改善され、人びとは身近な自然に親しんでいます。

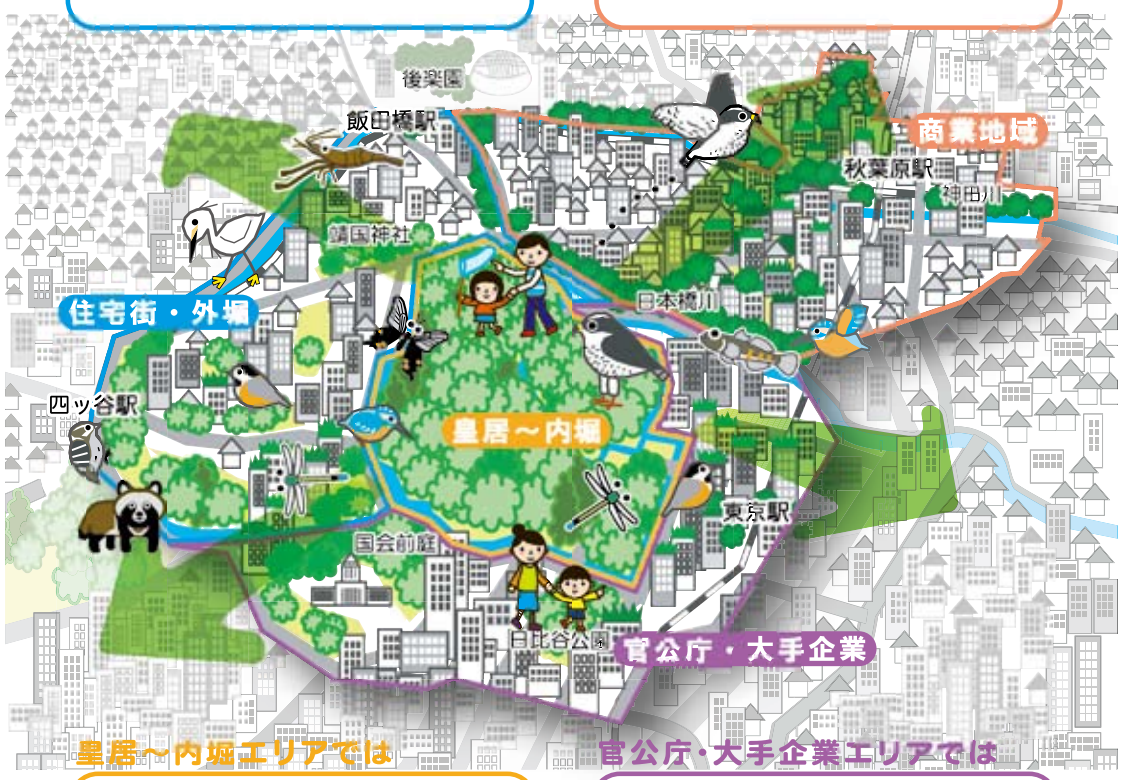


**皇居～内堀エリアでは**

皇居周辺の生物多様性が引き続き守られ、北の丸公園などの豊かな自然に、多くの人々が親しみ、利用しています。

**官公庁・大手企業エリアでは**

企業や公共施設の敷地に、生物多様性に配慮した場所が増え、皇居や日比谷公園から生きものが広がっています。

# 地球温暖化対策第3次実行計画を策定

## ～平成 29 年度までに区有施設で 28.8%の二酸化炭素（$CO_2$）削減を目標に～

区は、自ら率先して本庁舎等の区有施設から排出される$CO_2$の排出量を削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「実行計画」を策定し、取り組みを進めています。

平成 24 年度で第 2 次実行計画の計画期間が終了するため、平成 25 年度から平成 29 年度までを計画期間とする「地球温暖化対策第 3 次実行計画（事務事業編）」を策定しました。

**問合せ**　環境・温暖化対策課企画調査係　☎5211 － 4255

### $CO_2$ 排出量の削減シナリオ

地球温暖化対策条例で定めた対策目標を基に、平成 29 年度までに（平成 22 年度比）28.8%の $CO_2$ を削減することを目標にしています。

区は、次の 4 つの削減シナリオを柱に目標の達成を目指します。

**①区有施設・設備機器の省エネ推進（$CO_2$ 削減量　2,081 トン）**

区有施設の新築や増改築、大規模改修時には高性能の設備機器の導入や、照明機器や街路灯の交換時に LED 等の高性能の照明機器への切り替えを進めます。また、区有施設に再生可能エネルギーを生み出す設備を積極的に導入します。

**②庁舎・施設管理における省エネ推進（$CO_2$ 削減量　1,366 トン）**

区職員の省エネ行動への取り組みを徹底するとともに、庁舎・施設管理担当者がエネルギー使用実態を把握し、各設備機器の運用改善を図ります。

**③低炭素型の電力供給事業者からの電力導入（$CO_2$ 削減量　1,329 トン）**

清掃工場の焼却熱を利用した電力など、$CO_2$ 排出量の少ない電力を、区有施設で導入することを進めます。

**④カーボンオフセット等の取り組みの推進**

地方都市と連携して森林整備事業を進め、カーボンオフセット等を推進します。

※削減目標には、$CO_2$ 削減量を見込んでいません。

### 第3次実行計画の主な構成

**①職員の省エネルギー行動の推進**

全職員が共通して取り組むべき行動として、日常業務における電気・ガス・水道・紙・ごみなどの省エネルギー行動の徹底に努めます。

**②区有施設の環境・温暖化対策ガイドラインに基づく取り組み**

区有施設の新築・増改築時に、照明や空調設備機器の運用改善に努めるとともに、施設管理担当者は、区有施設の徹底した省エネルギー化を目指します。

**③各部署の事務事業に関する取り組み**

各部署が所管する事務事業の中で、区有施設の省エネ対策・道路照明の高効率化・区道の保水性舗装＊や緑化などの取り組みによって、省エネルギー化を進めます。

＊舗装した表層部分に保水機能を持たせて、雨により保水した水分が蒸発することにより道路の温度を下げる効果があります。

**④推進体制**

各区有施設は、区独自の環境マネジメントシステムである「千代田エコシステム（CES）」を活用して、実践・点検・評価を行います。

また、実行計画の取り組み状況は、広報千代田などで定期的に公表します。

# いきいきライフ

▲丸の内交通安全のつどい

## 4月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |

## 5月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

## 保健ガイド（予約制）

実施場所・問合せ　千代田保健所（九段北1-2-14）☎5211-8161　FAX5211-8192

| 事業名・対象など | とき |
|---|---|
| 一般精神デイケア<br>区内在住で心の病気のある方 | 5/10(金)・17(金)・24(金)<br>午前9時30分～午後2時30分 |
| 機能訓練<br>要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方 | 5/1(水)・8(水)・15(水)・22(水)<br>午前9時30分～11時<br>午後1時30分～3時<br>※22日(水)は午前のみ |
| 難病リハビリ教室（相談・指導） | 5/22(水)午後1時30分～3時 |
| 在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士） | 随時実施 |

## シルバートレーニングスタジオ

問合せ　高齢介護課介護予防係 ☎5211－4222
※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

| 会場 | 毎週 | とき |
|---|---|---|
| かんだ連雀（神田淡路町2－8－1） | 月* | 5/13・20・27 午前10時～正午 |
| 富士見区民館（富士見1－6－7） | 月* | 5/13・20・27 午後2時～4時 |
| 麹町区民館（麹町2－8） | 火 | 5/7・14・21・28 午前10時～正午 |
| いきいきプラザ一番町（一番町12） | 火 | 5/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分 |
| 岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15－3） | 水 | 5/1・8・15・22・29 午前10時～正午 |
| 高齢者センター（神田神保町2－20） | 水 | 5/1・8・15・22・29 午後1時30分～3時30分 |
| 神田児童館（外神田3－4－7 昌平童夢館5階） | 木 | 5/2・9・16・23・30 午前10時～正午 |
| 神田公園区民館（神田司町2－2） | 木 | 5/2・9・16・23・30 午後1時30分～3時30分 |
| 富士見あんず館（富士見1－11－8） | 第1・3金* | 5/17 午前10時～正午 |
| ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1） | 第1・3金* | 5/17 午後1時30分～3時30分 |
| アーツ千代田3331（外神田6－11－14） | 第2・4金 | 5/10・24 午前10時30分～11時30分 |
| 和泉橋区民館（神田佐久間町1－11） | 第2・4金 | 5/10・24 午後1時30分～3時30分 |

*5月3日(金・祝)・6日(月・休)は除く

## はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。

対　象　60歳以上の区内在住者（申込順）
申込み　前日までに、各サロンへ直接申し込むか電話またはファクス（8面記入例参照）で社会福祉協議会（☎5282－3711 FAX5282－3718）へ。

| とき | 内容 | 会場 | 定員・参加費 |
|---|---|---|---|
| 5月9日(木)<br>午前11時30分～午後1時 | ボディケア | 三崎町ふれあいサロン<br>（三崎町3－1－17） | 8名<br>無料 |
| 5月13日(月)・20日(月)・27日(月)<br>午後1時30分～3時30分 | 囲碁サロン | ジロールはあとサロン<br>（神田佐久間町3－16－6） | 8名<br>無料 |
| 5月18日(土)<br>午後2時～3時 | ジャズ喫茶 | かんだ連雀はあとサロン<br>（神田淡路町2－8－1） | 定員なし<br>無料 |
| 5月24日(金)<br>午後2時～3時30分 | コーヒーを楽しむ会 | 一番町はあとサロン<br>（一番町12） | 10名<br>無料 |

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

## 神田で元気にながいき教室

**断・捨・離（だん・しゃ・り）整理術**

明日には明日のゴミが出ます。断・捨・離の考え方に基づき、モノへの執着を捨て、身の回りをキレイにしませんか。モノを手放すことで、空間・時間・エネルギーにゆとりが生まれ、気持ちのゆとりにもつながります。専門家による整理術を学んでみましょう。

**とき**　5月18日(土)午後1時30分～3時
**会場**　かんだ連雀1階ホール（神田淡路町2－8－1）
**対象**　区内在住・在勤・在学で関心のある方
**講師**　石見良教さん（整理コーディネーター）
**申込み**　当日午前中までに電話またはファクス（8面記入例参照）で高齢者あんしんセンター神田（☎5297－2255 FAX5297－2256）へ。

## 心身障がい者水泳講習会

**とき**　6月2日・9日・23日いずれも日曜（全3回）午前10時～正午
**会場**　神田さくら館プール（神田司町2－16）
**対象**　区内在住・在勤・在学で、心身に障害のある16歳以上の方40名（抽選）
**申込み**　5月24日(金)（必着）までに往復ハガキ（8面記入例参照／本人以外の緊急連絡先〈電話番号〉・年齢・性別・特に注意してほしい事項〈大声が苦手等〉も記入）で千代田区水泳連盟（〒101－0047 内神田2－1－8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付）へ。
**問合せ**　同連盟・長岡　☎080－5525－0747

## 足腰を丈夫にする運動教室 筋力向上マシントレーニング

トレーニングマシンを使い、運動能力の向上を目指します。足腰を丈夫にして、気持ちのよい毎日を過ごしましょう。

**とき**　5月16日～8月8日毎週火・木曜（7/16を除く全24回）午前10時15分～11時45分
**会場**　スポーツセンター（内神田2－1－8）
**対象**　要支援・要介護認定を受けていない65歳以上で、運動機能の低下がみられる方12名（申込順／新規の方優先）
※受講決定後に高齢者あんしんセンター職員との面談があります。

**持ち物**　運動ができる服装・室内用運動靴・タオル・飲み物
**申込み**　4月30日(火)までに電話で高齢介護課介護予防係（☎5211－4222）へ。

## 男性向けそば打ち体験

そば打ちを体験後、試食会と交流会を行います。参加者の皆さんには、高齢者や子どもの集まるイベント等でそばを打つ「手打ちそばをふるまう会（仮）」のメンバーとして活動していただきます。

**とき**　5月25日(土)午後2時30分～5時
**会場**　神保町区民館調理室（神田神保町2－40）
**対象**　おおむね60歳以上の区内在住の男性20名（申込順）
**申込み**　ハガキ・電話・ファクス・Eメール（8面記入例参照）または直接ちよだボランティアセンター（〒101－0065 西神田1－3－4 西神田庁舎4階 ☎5282－3716 FAX5282－3718 volunteerchiyoda-cosw.or.jp）へ。

## 障害がある方の手当

心身に障害のある方や、重度の障害があるため常に特別な介護が必要な在宅の方を対象とした、次の制度があります。なお、所得や年齢の制限があります＝右表。詳しくはお問い合わせください。

**1 心身障害者福祉手当（区制度）**
**対象**　次の①②の障害程度に該当する方
①身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺（まひ）または進行性筋萎縮症の方
**手当額**　月額15,500円
②身体障害者手帳3級または愛の手帳4度の方
**手当額**　月額10,500円
※次のいずれかに該当する方は、手当を受給できません。
(1)施設に入所している方
(2)65歳以上で新規に申請する方
(3)難病患者福祉手当または児童育成手当（障害手当）を受給中の方

**2 特別障害者手当（国制度）**
**対象**　20歳以上で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方または同等以上の障害の方
**手当額**　月額26,260円

**3 障害児福祉手当（国制度）**
**対象**　20歳未満で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度または同等以上の障害がある方
**手当額**　月額14,280円

**4 重度心身障害者手当（都制度）**
**対象**　65歳未満で、①重度の知的障害のため、日常生活の中で常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある方②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、または③重度の肢体不自由のため、四肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な程度以上の障害のある方
**手当額**　月額60,000円

**問合せ**　1＝生活福祉課障害者福祉係　☎5211－4214
2～4＝生活福祉課障害者支援係　☎5211－4217

▼所得基準額表

| 扶養人数 | 障害者本人の所得 | 障害者が20歳未満の場合の障害者扶養義務者等の所得 |
|---|---|---|
| 0人 | 3,604,000円 | 6,287,000円 |
| 1人 | 3,984,000円 | 6,536,000円 |
| 2人 | 4,364,000円 | 6,749,000円 |
| 3人 | 4,744,000円 | 6,962,000円 |
| 4人 | 5,124,000円 | 7,175,000円 |
| 5人 | 5,504,000円 | 7,388,000円 |

※手当により、施設に入所した場合、病院または診療所に3か月を超えて入院した場合、障害者年金を受給するようになった場合などは、受給資格がなくなります。
※特別障害者手当・障害児福祉手当・重度心身障害者手当の認定審査に当たり、所定の診断書が必要です。

## 軽自動車税の納税通知書を送付

4月1日現在の軽自動車・オートバイ（原動機付自転車を含む）の所有者・使用者に、5月13日㈪に納税通知書を送ります。5月31日㈮までに金融機関・郵便局・税務課（区役所2階）・出張所・指定のコンビニエンスストアおよびモバイルレジサービス（携帯電話を利用した納付）で納めてください。

**■軽自動車税の減免**

障害者手帳をお持ちで、一定の要件に該当する方は軽自動車税の減免が受けられます。納期限の7日前までに申請してください。減免が受けられるのは1人につき1台（自動車税、軽自動車税のいずれか）です。

問税務課納税促進係☎5211－4193

## 税務職員を装った「還付金詐欺」にご用心

**犯人の手口**

①税務職員を名乗って電話をかけ、税金や医療費等が還付されると偽る

②還付の手続きのためにATMに行くように誘導し、そこから指定した電話番号へ連絡するよう指示する

③ATMのある場所から指定された電話番号に電話をすると、言葉巧みにATMの操作を指示して多額の金額を振り込ませる

税務職員が、税金を還付するためにATMの操作を求めることは絶対にありません。電話でATMの操作を指示されたら、還付金詐欺を疑いましょう。

不審に感じた場合は、相手の氏名・所属する部署名を確認し、相手の指定した電話番号にはかけずに、下記までご連絡ください。被害に遭った場合は、すぐに警察へ連絡してください。

問（区）税務課管理係☎5211－4190／千代田都税事務所☎3252－7141／（都）主税局総務課相談広報係☎5388－2924

# 生活ほっとライン

## こどもの読書週間のイベント＆展示

千代田区読書振興センター（千代田図書館内）は「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）と「世界本の日」（4月23日）を記念して、今年もイベントや絵本の展示などを行います。

今年は、4年ぶりに行われる神田祭・本祭に合わせ「お祭り」をテーマにしています。

**1ことばと音のフェスティバル**

5回目を迎えたことばと音のフェスティバルでは、太鼓の演奏と、絵本の読み聞かせを組み合わせたイベントを行います。

時4月27日㈯14時～15時（開場13時30分）

場区民ホール（区役所1階）

定席数60席（先着順／立ち見も可能）

師出演＝神田明神稚児太鼓、風木一人さん（絵本作家）JPIC読書アドバイザークラブ首都圏の有志

他当日直接会場へ。

**2「絵本で知ろう！日本のおまつり、世界のおまつり」**

千代田図書館で、日本各地や世界各国のお祭り・風習の多様性を知ることのできる絵本・児童書を展示します。

時4月23日㈬～5月12日㈰

場千代田図書館第2展示ウォール（区役所9階）

**3おはなしに出会えるパン屋さん（さくらベーカリーとのコラボレーション企画）**

「さくらベーカリー」（区役所1階）は、神田明神をイメージしたサンドイッチなど「お祭り」と「世界の国々」にちなんだパンを販売します。

時4月23日㈬～5月11日㈯8時～19時（土曜は10時～14時、日・祝日は休み）

**－1～3いずれも－**

問千代田区読書振興センター☎5211－4289

## 健康ちぇっく（予約制）

実施場所・問合せ　千代田保健所（九段北1-2-14）☎5211-8161　FAX5211-8192

| 事業名・対象など | とき |
|---|---|
| 栄養相談<br>バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談 | 随時受付9時～17時 |
| 歯科保健相談（歯科健診）<br>区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方<br>※歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など | 5/8㈬・11㈯9時～11時<br>5/16㈭・22㈬13時～16時 |
| アレルギー相談<br>0歳～15歳のアレルギー相談 | 5/14㈫14時～14時30分 |
| はみがき教室<br>区内在住の乳幼児・学童の方<br>・歯みがきを嫌がってさせてくれない、みがけているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談 | 5/15㈬・29㈬13時～15時40分<br>5/21㈫9時～11時 |
| ビーバー教室<br>区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者（対象者には生後11か月に通知します）<br>・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について | 5/20㈪10時30分～12時 |
| 離乳食講習会<br>区内在住の6か月児とその保護者（対象者には通知します）<br>・7～8か月児を中心とした離乳食について | 5/28㈫13時30分～15時 |
| 食べ方相談室<br>区内在住の乳幼児の保護者<br>・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談 | 5/28㈫13時30分～16時 |

## 千代田区少年・少女相撲大会

**わんぱく相撲千代田場所・都大会予選**

学年別・男女別の個人相撲大会です。

時5月19日㈰9時～17時　場スポーツセンター（内神田2－1－8）　対区内在住・在学の小学生　申5月10日㈮までに直接区立小学校へ。　問千代田区相撲連盟・佐藤☎3255－0005

## 親子ふれあいプール教室

浅めのプールで、道具を使ったり、ゲーム等をしたりしながら、親子で楽しく参加できるプール教室です。

時6月8日～7月13日の毎週土曜（全6回）10時30分～11時30分（受付10時～）　場いきいきプラザ一番町8階温水プール　対健康な4歳以上の未就学児とその保護者12組24名（申込順）　師千葉紘一さん（千代田区水泳連盟）ほか　費区内在住者8,000円／その他の方10,000円（プール料金含む）　申5月31日㈮までに住所・年齢が確認できる物と参加費をお持ちの上、直接いきいきプラザ一番町受付（一番町12）へ。　問☎3265－6311

# のびのび子育て

▲IZUMINOTEによるさくらまつりオープニング（靖國神社）

## 5月5日 こどもの日のイベント

### 児童館・児童センターへ遊びに行こう

こどもの日に、区立の児童館・児童センターを開館し、各館で幼児・小学生の親子が楽しめる、さまざまな催しを行います。家族そろってお越しください。

**■西神田児童センター（西神田2－6－2）**

みんなでたこ焼きを作りましょう。ボールプールやミニシアターもあります。

時10時～＝ボールプール・ミニシアター／14時～16時＝たこ焼き作り

問☎5215－9062

**■神田児童館（外神田3－4－7）**

お部屋いっぱいのプラレールやこいのぼり製作で遊びましょう。

時10時～16時　問☎3253－6021

**■四番町児童館（四番町11）**

時10時～12時＝ボールプール・トランポリン／13時30分～15時＝プラレール　問☎3234－3084

**■一番町児童館（一番町10）**

たくさんのプラレールやトランポリンで楽しく遊びましょう。

時10時～＝プラレールであそぼう／13時30分～15時＝トランポリン

問☎3230－0866

### しょうぶ湯へ行きませんか

区内の公衆浴場では、こどもの日に「しょうぶ湯」を行います。小学生以下のお子さんは無料で入浴できますので、家族そろって広いお風呂でゆったりしてみませんか。

時営業時間は、公衆浴場によって異なりますので、各浴場へお問い合せください。

場区内の公衆浴場

・バン・ドゥーシュ（麹町1－5－4☎3263－4944）

・梅の湯（神田神保町2－8－2☎3261－5897）

・稲荷湯（内神田1－7－3☎3294－0670）

・お玉湯（岩本町2－2－14☎3866－2306）

問地域保健課地域保健係☎5211－8164

## 5月の休日応急診療

問合せ　千代田保健所（九段北1-2-14）☎5211-8161　FAX5211-8190

| 開設日 | 診療科目 | 診療時間 | 電話番号（開設日のみ） | 実施場所 |
|---|---|---|---|---|
| 3日・4日<br>5日・6日<br>12日・19日<br>26日 | 内科・小児科 | 9時～22時 | ☎5211-8202 | 千代田保健所<br>最寄り駅＝九段下駅（5番出口徒歩1分） |
| | 歯科 | 9時～17時 | ☎5211-8203 | |
| | 調剤薬局 | 9時～22時 | ☎5211-8197 | |

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。

**休日診療案内等**

●消防署病院案内（24時間）
丸の内☎3215-0119　麹町☎3264-0119　神田☎3257-0119

●消防庁救急・相談センター（24時間）　☎#7119（ダイヤル回線からは☎3212-2323）

●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

**■平日準夜間の小児科診療（月～金曜19時～22時、中学生以下）**
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院（☎3293-1711神田駿河台1-8-13）
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

掲載した写真を差しあげます（一部を除く）。詳しくは、広報広聴課へ。

# 生活ほっとライン

## 公開講座「リハビリテーションと運動」

健康維持・増進のお話をします。

時 5月18日(土) 13時30分～15時
場 日本教育会館(一ツ橋2－6－2)
定 200名(先着順)　師 江藤文夫さん(国立障害者リハビリテーションセンター総長)　問 (公社)全国病院理学療法協会東京都支部(日本大学板橋病院)・杉浦☎3972－8111(内線3970)
他 当日直接会場へ。

## 非常勤職員を募集(文化財調査指導員)

日比谷図書文化館文化財事務室で、区文化財に関する業務やその他の資料館業務を行う非常勤職員を募集します。

対 歴史(近世史)で、大学院修士課程を修了した方で学芸員資格を有する方およびこれに準ずる方1名(書類選考と面接)
**採用日**　7月1日(月)
**任期**　平成26年3月31日まで(任期を更新する場合あり)
**勤務形態**　原則平日8時30分～17時15分(休憩1時間／月16日勤務)
**報酬**　月額209,500円(別途通勤手当を支給)
申 5月24日(金)(必着)までに次の書類(＊)を郵送・ファクス・Eメールまたは直接日比谷図書文化館文化財事務室(〒100－0012日比谷公園1－4 FAX 3502－3361 ✉ rekimin@vesta.ocn.ne.jp)へ。
＊書類は、①履歴書(市販の様式)②報告書作成・執筆歴③研究業績④論文(テーマ＝郷土博物館の使命と研究活動について／1,600字～2,000字)
※②③は所定の様式があります。日比谷図書文化館文化財事務室に請求またはホームページ(http://hibiyal〈エル〉.jp/bunkazai/index.html)からダウンロードしてください。
問 ☎3502－3348

## 健康づくり推進員を募集

健康づくり推進員は、区民の健康の保持・増進や「健康寿命の延伸」に向けて、地域の方と共に健康づくりを推進していくボランティア活動です。自主的な健康活動を通じ、区民の健康づくりを支援します。

対 健康づくりに関心のある20歳から70歳までの区内在住者20名
**任期**　平成27年3月31日まで
**主な活動内容**　①ストレッチ・体操・ウォーキング等の健康講座を自ら企画運営し、日々活動に取り組む②健康づくり推進員研修会を行い、健康に関する知識や実技を学ぶ等
申 5月13日(月)までに電話またはEメール(8面記入例参照)で地域保健課医療連携係(☎5211－8163 ✉ chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp)へ。

## 「文化芸術の秋フェスティバル」実行委員を募集

10・11月に開催される第34回文化芸術の秋フェスティバルの実行委員を募集します。第1回実行委員会は5月下旬に開催予定です。

対 次の①～④のいずれかの活動をしている区内の団体(学校教育活動の団体は除く)の方若干名(選考)①オーケストラ部門②コーラス部門③芸能部門(ダンス・邦楽・舞踊等)④展示部門(絵画・書道・写真・陶芸・手芸等)
申 5月16日(木)(必着)までにハガキ・ファクスまたはEメール(8面記入例参照／①～④の参加希望の部門も記入)で文化スポーツ課文化振興係(〒102－8688九段南1－2－1 FAX 3264－3988 ✉ bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。　問 ☎5211－3628

## 8月の保養施設の利用申込み　区民生活課管理係☎5211-4181

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 予約申込み | 8月11日～19日泊(お盆期間中) | | 区内在住・在勤・在学者は抽選(6月実施)の申込みができます。詳しくは、広報千代田5月20日号でお知らせします。抽選後の7月1日(月)から電話での申込みを受け付けます。 | |
| 予約申込み | 上記日程以外の宿泊 | 区内在住者 | 3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=8/5泊の場合は5/5) | 利用したい施設へ電話でお申し込みください。・ファクスやインターネットでも申し込めますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。 |
| 予約申込み | 上記日程以外の宿泊 | その他の方 | 2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=8/5泊の場合は6/5) | |
| 利用できない日 | 箱根 | | なし | |
| 利用できない日 | 湯河原 | | 8/27(火)～29(木) | |
| 利用できない日 | 嬬恋 | | なし | |
| 利用できない日 | 軽井沢 | | なし | |

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は〔区のホームページ→施設案内→保養施設→各施設の詳細情報→各施設のホームページ〕をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
○メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
○湯河原千代田荘は、現在運営方法の見直しを行っているため、利用申込み等について今後変更する場合があります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 箱根千代田荘 | ☎0460-86-1150 | 0120-05-4150 | FAX 0460-86-1151 |
| 湯河原千代田荘 | ☎0465-63-1153 | 0120-008-267 | FAX 0465-63-3014 |
| 嬬恋自然休養村 | ☎0279-96-1280 | 0120-26-1280 | FAX 0279-96-1282 |
| メレーズ軽井沢 | ☎0267-45-2676 | 0120-45-2676 | FAX 0267-45-0920 |

# 国民年金のお知らせ

## 種別変更の手続きを忘れずに

国内に居住する20歳～60歳のすべての方には、何らかの公的年金制度への加入が法律で義務付けられています。

国民年金の加入種別は3種類あり、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。届出を忘れると、将来年金が受け取れないこともあります。変更の手続きが必要になった場合は、忘れずに行いましょう。

**■国民年金の加入種別**

**第1号被保険者**
自営業や自由業、農林漁業者とその配偶者、20歳以上の学生、無職の方等が対象です。加入・種別変更の手続きは、区市町村の国民年金担当窓口で行います。

**第2号被保険者**
会社や官公庁に勤めている方(厚生年金や共済組合の加入者)が対象です。加入手続きは、勤務先を通じて行います。

**第3号被保険者**
第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象です。手続きは、第2号被保険者の勤務先を通じて行います。

**■種別変更となるケース**

**第1号被保険者になるケース**
第2号被保険者が退職すると第1号被保険者になります(第3号被保険者になる場合を除く)。また、退職をする第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者も、第1号被保険者になります。

**第2号被保険者になるケース**
第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金や共済組合に加入すると、第2号被保険者になります。

**第3号被保険者になるケース**
会社等を退職して、第2号被保険者に扶養されることとなった配偶者は、第3号被保険者になります。

問 千代田年金事務所☎3265－4381

## 免除・猶予制度の利用を

第1号被保険者は、年齢や所得に関係なく定額の保険料を毎月納める必要があります。納付が難しいときは、免除・猶予制度をご利用ください。

**1 保険料の特例免除制度**
会社を退職(失業)したことにより国民年金に加入した方で、保険料の納付が困難な場合は「保険料の特例免除制度」が利用できます。

対 申請をする年度または前年度に退職(失業)した方
**申請に必要なもの**　退職の事実が確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証など)・年金手帳・ハンコ
**所得制限**　本人の所得は審査の対象となりませんが、配偶者や世帯主に一定以上の所得がある場合は、免除を受けられないこともあります。
**免除を受けた期間は**　受給資格期間として算定され、老齢基礎年金の年金額には免除を受けた月の2分の1が反映されます(全額免除の場合)。

**2 若年者納付猶予制度**
30歳未満の方で、国民年金保険料の納付が困難な場合、本人と配偶者の所得が一定基準以下であれば、申請によって保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」が利用できます。

対 申請当時30歳未満の方(年度途中で30歳になる場合は、29歳11か月まで猶予を受けられます)
**申請に必要なもの**　年金手帳・ハンコ
※課税証明書・非課税証明書の添付、住民税の申告が必要になる場合もあります。
**所得制限**　本人と配偶者の所得が基準額(〈扶養親族等の数＋1〉×35万円＋22万円)以下の方
※平成25年6月までは平成23年中、平成25年7月から平成26年6月までは平成24年中の所得により審査します。
**猶予を受けた期間は**　受給資格期間として算定されますが、年金額への反映はありません。

**－1 2 いずれも－**

**保険料の追納**　免除・猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば古い順に後から納付(追納)ができます(承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。
申 直接お住まいの区市町村の国民年金担当窓口へ。
問 保険年金課国民年金係(区役所2階☎5211－4202)
他 ①すでに保険料が納付されている月は、免除を受けられません。②郵送での申請も可能です。申請書は、日本年金機構のホームページ(http://www.nenkin.go.jp)からダウンロードできます。

## 7月のスポーツ施設の利用申込み　スポーツセンターのみ8月分

| 施設名 | | 申込期間 | 抽選 | 空施設受付 | 利用できない日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外濠公園 ☎3341－1731 | 野球 | 往復ハガキで、5/10(金)～20(月)(消印有効)　※1 | 5/27(月) 九段生涯学習館 | 6/20(木) 8時30分～(申込順)　※2 | 7/7(日)・21(日) ※3 |
| 外濠公園 ☎3341－1731 | テニス | 往復ハガキで、5/10(金)～20(月)(消印有効)　※1 | 5/27(月) 九段生涯学習館 | 6/20(木) 8時30分～(申込順)　※2 | ※3 |
| 花小金井運動施設(野球) | | 往復ハガキで、5/1(水)～20(月)(必着)　※1 | 6/1(土) 九段生涯学習館 | 6/2(日)10時～(申込順) 九段生涯学習館 | 九段生涯学習館へお問い合わせください。 |
| スポーツセンター ☎3256－8444 | | 所定の用紙で、5/1(水)～20(月)(必着)　※4 | 6/1(土) スポーツセンター | 6/2(日) 10時～(申込順) | 休館日 8/19(月) ※5 |

※1　往復ハガキ(8面記入例参照)で九段生涯学習館(〒102－0074九段南1－5－10 ☎3234－2841)へ。
※2　外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341－1731)へお問い合わせください。
※3　外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※4　所定の用紙をスポーツセンター(〒101－0047内神田2－1－8)へ。
※5　スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

＊外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

## MIW（ミュウ）の催し

### 1 MIW ビデオサロン＆カフェ

**「りんご」**

イランの首都テヘランで、12 歳の双子の姉妹を父親が監禁し続けた実話を、18 歳の女性監督が、みずみずしい感性で紡ぎ出した映画です。1998 年のカンヌ国際映画祭「ある視点部門」に正式出品し、大きな注目を集めると同時に、数々の映画祭で賞を受賞。監督＝サミラ・マフマルバフ／ 1998 年イラン・フランス・オランダ作品（86 分）

時 5 月 17 日㈮① 14 時 30 分～② 18 時 30 分～（各回終了後カフェあり）　場男女共同参画センター MIW（区役所 10 階）　定各 20 名（申込順）　他 ② の 上 映 前（17 時 45 分 ～）に MIW 登録団体「心（こころ）ハンド」による無料ハンドマッサージを実施。

### 2 MIW グループワーク

**「職場のハラスメント～パワーハラスメントの認識を深める～」**

近年の長引く不況、多様な雇用形態の中で、職場でのパワーハラスメント（パワハラ）やいじめが増えています。昨年、厚生労働省が提案したパワハラには、上司から部下に対してだけでなく「同僚同士や部下から上司に対する行為」なども挙げられています。

今回は、具体的な事例を挙げてパワハラへの理解を深めながら、対応を考えていきます。

時①5 月 20 日②27 日いずれも月曜 18 時 30 分～ 20 時 30 分　場区役所 4 階 401 会議室　定各 25 名（申込順）　内①「被害者・加害者にならないために自分を知る」自分の状況や人間関係の傾向を知って、対応方法を見つけます。②「グレーゾーンの理解と対処法」主に労務・相談担当者を対象に、事例を挙げて対応を話し合います。①②両方の参加もできます。　師郡司ひとみさん（MIW カウンセラー）

**－1 2 いずれも－**

申電話・ファクスまたはＥメール（記入例参照／1 は希望時間 2 は希望日も記入）で MIW（☎ 5211 － 8845 FAX 5211 － 8846 ✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp）へ。　他託児サービス（区内在住者のみ・有料・2 週間前までに要予約）あり。

## 男女共同参画社会活動支援事業を募集

**あなたの企画を実現しませんか**

女性と男性がともに責任を担いながら、お互いの個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指し、区と共催する事業を募集します。

講師謝礼（上限 9 万円）、区立施設を利用する場合の会場確保、ポスター作成等を支援します。応募要領等詳しくは、お問い合わせください。

対 8 月～平成 26 年 2 月に男女共同参画をテーマにした事業を実施する区内在住・在勤・在学者を含む団体または個人　内男女平等意識の普及啓発に関する講演会・シンポジウム等、だれでも参加できるもの（政治・宗教活動、営利目的の事業は不可）　申 5 月 17 日㈮（必着）までに申請書（国際平和・男女平等人権課〈区役所 6 階〉で配布または区のホームページ〈http://www.city.chiyoda.lg.jp〉からダウンロード）を郵送・Ｅメールまたは直接国際平和・男女平等人権課（〒 102 － 8688 九段南 1 － 2 － 1 FAX 3239 － 8605 ✉ kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp）へ。　問☎ 5211 － 4166

### 申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号･住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤電話番号

※託児サービス（満1歳～小学校就学前が対象）を希望する方は記入⑥お子さんの氏名（ふりがな）⑦生年月日
※託児サービスは本文に表示がある場合
※往復ハガキの場合は返信側にも住所･氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
※在勤･在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記
※費用の記載の無いものは原則無料

―個人情報について―

■ 区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。
■ 区以外
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

## 3331 絵画クラブ「油絵」

絵筆や画材に初めて触れる方でも安心して参加できる、初心者向け絵画教室です。いつでも入会できます。

時 6 月 25 日までの毎週火曜（4/30 を除く）10 時 30 分～ 12 時 30 分　場アーツ千代田 3331（外神田 6 － 11 － 14 旧練成中学校）　定 20 名（申込順）　費 5/21 ～ 6/25（6 回分）＝(1)区内在住者 7,500 円(2)その他の方 15,000 円（5/21 以前の分と途中入会の場合は、回数割りで計算します。(1)は住所が確認できるものを初回に提示してください）　師アーツ千代田 3331 スタッフ（油絵専門）　申電話でアーツ千代田 3331（☎ 6803 － 2441）へ。　他①持ち物＝スケッチブック・デッサン用鉛筆等（画材については講師が相談にのります）②区内在住者は、九段生涯学習館が行うバウチャー制度（受講料補助制度）を利用できます。

## 健康チェック（予約制）

実施場所･問合せ　千代田保健所（九段北1－2－14）☎5211－8161　FAX5211－8192

| 事業名･対象など | と　き |
|---|---|
| **ふん便のノロウイルス検査**<br>区内在住･在勤･在学者（有料）<br>・RT-PCR 法　6,000円<br>・リアルタイムPCR法　9,100円<br>事前に採便管を取りに来てください。 | 5/7(火)･10(金)･14(火)･17(金)･21(火)･24(金)･28(火)･31(金)13時～15時 |
| **細菌検査（赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便）**<br>区内在住･在勤･在学者（有料）<br>・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）<br>・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います（料金別途）。 | 5/7(火)･10(金)･14(火)･17(金)･21(火)･24(金)･28(火)･31(金)13時～16時 |
| **一般健康相談**<br>区内在住で16歳以上の方<br>・血液･骨密度等の健診を有料で行います。身体計測は無料。診断書は発行しません。なお、骨密度健診は区民健診にない項目です。こちらをご利用ください。<br>・3日前までに申し込んでください。<br>・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります（骨密度のみ当日の結果説明可）。 | 5/9(木)9時～10時 |
| **肝炎ウイルス検査**<br>区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方<br>・3日前までに申し込んでください。<br>・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。 | 5/9(木)9時～10時 |
| **心の相談室**　区内在住で心の問題で悩んでいる方 | 5/9(木)･17(金)13時30分～15時30分 |
| **エイズ･性感染症（梅毒･クラミジア･淋菌）相談･検査** | 5/10(金)9時～9時30分 |
| **生活習慣病予防相談**<br>区内在住で20歳以上の方（通院･入院中の方を除く）<br>・血管年齢を測定します（栄養と運動）。 | 5/27(月)9時～16時 |

## 5月の各種相談（無料）

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

| 名　称 | 場　所 | 対　象 | 内　容 | と　き | 問合せ |
|---|---|---|---|---|---|
| 区民相談 | 区民相談室（区役所2階） | 区内在住・在勤者 | 法律相談（予約制） | 1(水)･8(水)･10(金)･15(水)･17(金)･22(水)･24(金) 13時～15時15分 | 区民相談室 ☎5211－4176（月～金曜8時30分～17時） |
| | | | 税務相談 | 9(木)･23(木)13時～15時 | |
| | | | 司法書士相談 | 9(木)13時～15時 | |
| | | | 人権身の上相談･行政相談･社会保険労務相談 | 14(火)13時～15時 | |
| | | | 行政書士相談 | 1(水)･21(火)13時～15時 | |
| | | | 不動産相談 | 2(木)･16(木)13時～15時 | |
| | | | 土地家屋調査士相談 | 16(木)13時～15時 | |
| | | | 一般相談 | 毎日（土･日･祝日を除く）8時30分～17時 | |
| 消費生活相談 | 消費生活センター（区役所2階） | 区内在住・在勤・在学者 | 消費者相談に消費生活相談員が応じます。 | 毎日（土･日･祝日を除く）9時30分～16時 | 消費生活センター ☎5211－4314 |
| | 区民相談室（区役所2階） | | 多重債務特別相談に弁護士が応じます（予約制）。 | 23(木)13時～15時15分 | |
| MIW（ミュウ）相談室（予約制） | 男女共同参画センターMIW相談室（区役所10階） | 区内在住・在勤・在学者 | 夫婦関係･子育て･セクシュアルハラスメント･ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。＊は英語での相談も受け付けます。託児サービス（有料･要予約）あり。 | 1(水)･9(木)･11(土)＊･15(水)･17(金)＊･18(土)･23(木)･25(土)＊･29(水)･31(金)＊ 10時30分～15時30分 | MIW相談室 ☎5211－4316 ※話し中の場合 ☎5211－8845 |
| | | | | 2(木)･8(水)･10(金)＊･16(木)･22(水)･24(金)＊･30(木) 17時～21時 | |
| 保健福祉オンブズパーソン相談（予約制） | 区役所会議室 | どなたでも | 区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満･苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102－8688九段南1－2－1福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。 | 8(水)池田惠利子委員（社会福祉士）<br>27(月)横堀昌子委員（青山学院女子短期大学教授）<br>14時～16時 | 福祉総務課 ☎5211－4210 |
| 福祉専門法律相談（予約制） | 西神田庁舎3階（西神田1－3－4） | 区内在住者とその家族、在勤･在学者（新規相談者優先） | 福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます（センター職員も同席）。 | 9(木)石川宏弁護士<br>23(木)鈴木一夫弁護士<br>14時～16時20分 | 社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282－3100 |
| 成年後見制度相談 | | | 成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。 | 毎日（土･日･祝日を除く）8時30分～17時 | |
| 介護者のためのカウンセリング（予約制） | 男女共同参画センターMIW相談室（区役所10階） | 高齢者を介護している区内在住者<br>区内在住の高齢者を介護している方 | 介護をすることから生じるストレスに関すること（介護ストレス･家族不仲･家族間暴力･高齢者虐待等）に専門カウンセラーが応じます。 | 7(火)･21(火)10時～17時 | 高齢介護課在宅支援係 ☎5211－4220 |
| 障害者就労相談室（予約制） | 障害者就労支援センター（生活福祉課〈区役所3階〉） | 区内在住の障害のある方またはその家族（障害者手帳の有無は問いません） | 障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ（職場適応援助者）が応じます。 | 毎月第3水曜10時～16時 | 千代田区障害者就労支援センター ☎3264－2153 FAX 3264－0927 |

# 生活ほっとライン

## 憲法週間行事「講演と映画の集い」

時5月14日㈫13時30分～17時　場赤坂区民センター区民ホール(港区赤坂4－18－13)　対都内在住者・企業関係者または行政関係者400名(先着順)　内 師①講演「子供たちの未来のために～大人の責任とは何か～」(70分程度)武田美保さん(元シンクロナイズドスイミング日本代表)＝写真②映画上映「最強のふたり」(2011年フランス作品〈113分〉／字幕)　問(都)総務局人権施策推進課☎5388－2588　他当日直接会場へ。

## 江戸城ウォーク

ボランティアガイドが皇居・旧江戸城を案内する散策ツアーを開催します。昼食は、江戸の味を再現した「江戸エコ行楽重」とツアー限定の江戸の甘味「巻餅(けんぴん)」をお楽しみください。

時①5月19日②26日いずれも日曜9時～13時　場旧江戸城内散策～北の丸・二の丸・本丸跡へ～(集合＝千代田区観光協会〈九段南1－6－17〉・解散＝楠公レストハウス〈昼食後、自由解散〉)　定各日20名(申込順)　費2,500円(昼食代を含む)　申①は5月16日㈭17時までに、②は23日㈭17時までにファクスまたはEメール(8面記入例参照)で千代田区観光協会(FAX 3556－0392 ✉entry@kanko-chiyoda.jp)へ。　問☎3556－0391

## 連続講座「中世の江戸城と常盤橋周辺」

連続講座「常盤橋フォーラム講座」(第1部「中世・近世」／第2部「近代」)は、常盤橋界隈(かいわい)を時代ごとにさまざまなテーマで紹介します。

第1部の2回目は「中世の江戸城と常盤橋周辺」というテーマで講演します。

時5月21日㈫18時30分～20時　場日本橋室町162ビル6階会議室(中央区日本橋室町1－6－2)　定70名(申込順)　師齋藤慎一さん(江戸東京博物館)　申5月17日㈮までにファクスまたはEメール(8面記入例参照／Eメールアドレスも記入)で常盤橋フォーラム事務局(FAX 3287－5840 ✉info-omy@vesta.dti.ne.jp)へ。　問☎3287－5386(平日9時30分～17時30分)

## 親子で「ちよだ・つま恋の森づくりツアー」

千代田区と姉妹都市提携を結んでいる群馬県嬬恋村を訪れます。1日目は、野地平(やちだいら)をガイドと一緒に散策しながら、生き物の観察をします。2日目は、角間山で地元の方と一緒にナラなどの苗木を植樹します(写真は昨年の様子)。親子で緑豊かな自然に触れ、森の役割や大切さを学びましょう。

時5月25日㈯7時45分集合～26日㈰17時頃解散(1泊2日／集合・解散は区役所)　場宿泊先＝嬬恋自然休養村(群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣2401／原則相部屋)　対小学3年生以上で区内在住・在勤・在学の親子20名(申込順)　費区内在住者およびCES推進協議会会員6,000円／区内在勤・在学者7,000円／小学生3,000円(いずれも傷害保険料を含む)　申5月7日㈫(必着)までに郵送・ファクスまたはEメール(8面記入例参照／参加者全員の性別も記入)で環境・温暖化対策課事業推進係(〒102－8688九段南1－2－1 FAX 3264－8956 ✉kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp)へ。　問☎5211－4253

## 九段LLカフェ講座～古い街と新しい街が融合した街 千代田食文化シリーズ第2弾～

**自家製粉で天然酵母のパン作り**
**－神田明神下のパン屋さんに教わる－**

千代田食文化シリーズ第2弾は、天然酵母のパン作りを学びます。こだわりの粉や酵母、お店の話もあります。

時場内下表のとおり　対18歳以上の方24名(抽選)　費3,800円(区内在住者・すぽすたちよだ会員は3,300円)　師三井宏生さん(三井製パン舗店主)　申5月19日㈰17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234－2841 URL http://www.kudan-ll〈エルエル〉.info)へ。　他2回目は2グループに分かれます。申込時に希望(A・B)をお伝えください。

| | とき(全2回) | 会　場 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| 1回目 | 6月2日㈰ 10時～12時30分 | スポーツセンター(内神田2－1－8) | **「天然酵母のパン作り」(ワークショップ)** 玄麦(げんばく)を自家製粉した粉を使って、天然酵母のコッペパンを作ります。 |
| 2回目 | A 6月12日㈬ 18時30分～19時30分 | 三井製パン舗(外神田2－8－2) | **「三井製パン舗に行こう」(トーク＆イート)** こだわりのパン作り、地域と関わるお店についてお話しします(パンと飲み物付き)。 |
| | B 6月15日㈯ 17時～18時 | | |

# スポーツセンターで春の大会・講習会

**4月にリニューアルオープンしたスポーツセンター(内神田2－1－8)を会場に、各種スポーツ大会・講習会を開催します。**

## 千代田区ラージボール卓球大会

時6月8日㈯9時～　対区内在住・在勤者または千代田区卓球連盟登録者　内種目＝シングルス・混合ダブルス　費シングルス1,000円／ダブルス2,000円　申5月10日㈮(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を千代田区卓球連盟(〒101－0047内神田2－1－8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。　問同連盟・多々良☎090－7838－2548

## 千代田区剣道大会(個人戦)

時7月14日㈰9時～　対区内在住・在勤・在学者　費高校生以上1,000円／小・中学生500円　申6月5日㈬・6日㈭18時30分～20時に所定の申込書(スポーツセンターで配布)に参加費を添えて直接スポーツセンター5階会議室(内神田2－1－8)へ。　問千代田区剣道連盟・相川☎080－6764－9807

## スポーツセンターの催し

**1 すぽすたちよだプログラム「フィットネスサーキット」**

ダンス・エアロビクス・ストレッチとスペシャルプログラムで、フィットネスを楽しみます。

時5月17日㈮19時～20時30分　定30名(申込順)　費1,500円(すぽすたちよだ会員は無料)　師ミズノグループインストラクター　申5月16日㈭18時までに電話でスポーツセンター(☎3256－8444)へ。

**2 たのしくフラダンス**

時6月16日～8月4日の毎週日曜(全8回)14時～15時　定30名(抽選)　費区内在住者4,000円／その他の方5,000円(すぽすたちよだ会員は無料)　師清水美子さん・野沢小百合さん(ミズノグループインストラクター)　締5月15日㈬(必着)まで

**3 アンチメタボプログラム(Ⅱ期)**

ゴムチューブを使い、お腹(なか)周りを引き締めるメタボ予防プログラムです。

時6月19日～8月7日の毎週水曜(全8回)19時30分～20時30分

**4 アンチメタボマスター(Ⅱ期)**

アンチメタボプログラムのレベルアップコースです。

時6月19日～8月7日の毎週水曜(全8回)18時20分～19時20分

**－3 4 いずれも－**

定15名(抽選)　費区内在住者8,000円／その他の方10,000円　師ハルスポーツビレッジ公認インストラクター　締5月20日㈪(必着)まで　他①定員に満たない場合は、1回1,500円で参加可(5月25日㈯から参加日前日までに電話予約)②会場でチューブ(4,935円・DVD付)を購入可。

**5 シェイプボクシング**

ボクシングの動きのエクササイズでシェイプアップを目指します。

時6月21日～8月9日の毎週金曜(全8回)10時～11時　定30名(抽選)　費区内在住者4,000円／その他の方5,000円(すぽすたちよだ会員は無料)　師ミズノグループインストラクター　締5月20日㈪(必着)まで

**－2～5 いずれも－**

対16歳以上の方　申往復ハガキ(8面記入例参照／性別も記入／1人1枚)でスポーツセンター(〒101－0047内神田2－1－8)へ。　問☎3256－8444

## ゴルフ初心者＆ビギナースキルアップ講習会

時6月3日～8月5日毎週月曜(6/17・7/15を除く全8回)18時30分～20時30分　対区内在住・在勤者①初心者24名②ビギナースキルアップ14名(抽選)　費10,000円(テキスト・DVD・傷害保険料を含む)　申5月10日㈮(必着)までに往復ハガキ(8面記入例参照／①②の別も記入)で千代田区ゴルフ協会(〒101－0047内神田2－1－8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。　問同協会・大塚☎090－8506－2543

## 水泳講習会(前期)

時6月3日㈪・5日㈬・7日㈮・10日㈪・12日㈬(全5回)18時30分～20時　対高校生以上の区内在住・在勤・在学者50名(抽選)　費2,000円(傷害保険料を含む)　申5月20日㈪(必着)までに往復ハガキ(8面記入例参照／本人以外の緊急連絡先電話番号・性別・泳力も記入)で千代田区水泳連盟・丸山(〒101－0054神田錦町2－7)へ。　問☎090－8848－3686　他泳力は、A＝初心者(泳げない)／B＝クロールで15m未満泳げる／C＝クロールで25m未満泳げる／D＝クロールで50m程度泳げる／E＝クロールで100m以上泳げる

## アーチェリー初心者講習会

時6月5日～21日の毎週水・金曜(全6回)18時30分～　対区内在住・在勤・在学者30名(抽選)　費2,800円(傷害保険料を含む)　申5月17日㈮(必着)までに往復ハガキ(8面記入例参照)で千代田区アーチェリー協会(〒101－0047内神田2－1－8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。　問同協会・森田☎3291－0086

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　費＝費用・料金(記載のない場合は無料)　師＝講師　締＝締切り　申＝申込み　問＝問合せ　他＝その他

# 生活ほっとライン

## 宝田座ミュージカル ナンバーコンサート

時①5月17日㈮19時～／18日㈯②14時～③18時～／19日㈰④13時～⑤17時～（いずれも30分前から開場）　場内幸町ホール　定各183名　費5,000円　師出演＝宝田明さん（俳優）・伊東えりさん（歌手）・沢木順さん（俳優）・あぜち守さん（俳優）・青山明さん（俳優）・JOLLY JOKERS（コーラスグループ／5/19のみ）

**■①③⑤の回に5組10名を招待**

抽選で区内在住・在勤・在学者各回5組10名を無料招待します。

申5月10日㈮（必着）までに往復ハガキ・電話・ファクスまたはEメール（8面記入例参照／希望の回も記入）で内幸町ホール（〒100－0011内幸町1－5－1☎3500－5578 FAX 3500－5579 uchisaiwai@c-linkage.co.jp）へ。

## 東日本大震災義援金 総額約5,400万円

平成24年4月1日～平成25年3月31日に、172万4,795円の義援金が寄せられ、平成23年3月12日からの総額が5,395万8,639円となりました。

皆さんから寄せられた義援金は、日本赤十字社・中央共同募金会を通じて被災者にお届けしています。

これからも皆さんの温かいご支援をお願いします。

**■受付期間を延長**

時平成26年3月31日まで　場区民生活課（区役所2階）／出張所／社会福祉協議会（西神田1－3－4西神田庁舎4階）／高齢者センター（神田神保町2－20）

問区民生活課管理係☎5211－4181／ちよだボランティアセンター☎5282－3716

## 人間国宝の会

新内仲三郎さん（新内節）や一龍斎貞水さん（講談）など、日本の伝統芸能の世界で活躍する人間国宝の皆さんが協演します。

また、故12代目市川團十郎丈御令嬢市川ぼたんさんも出演します。貴重なこの機会をぜひご覧ください。

時6月6日㈭18時～20時　場国立劇場小劇場（隼町4－1）　定500名（全席指定）　内演目＝新内「絵本尾花の子守唄」／講談「四谷怪談より―お岩誕生―」／長唄「橋辨慶」／舞踊「江戸ごよみ」　費区内在住者3,000円／その他の方5,000円　師出演＝新内仲三郎さん（新内節）・一龍斎貞水さん（講談）・杵屋喜三郎さん（長唄）・堅田喜三久さん（囃子）・市川ぼたんさん（舞踊）　申チケット販売（窓口販売のみ）＝5月8日㈬から文化スポーツ課（区役所2階／平日9時～17時）・九段生涯学習館（九段南1－5－10／5月20日㈪を除く毎日9時～20時30分）・国立劇場（毎日10時～18時）へ。　問文化スポーツ課文化振興係☎5211－3628　他区民料金での販売（1人2枚まで）は文化スポーツ課・九段生涯学習館でのみ販売します。健康保険者証など住所が確認できるものをお持ちください。

MXテレビで放送　4月28日㈰9時45分～

## 映像広報「わがまち千代田」　No.366

映像広報「わがまち千代田」No.366は、4月29日㈪・祝から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページ（http://www.city.chiyoda.lg.jp）でご覧になれます。

**主な番組内容**　ちよだ花の道マップ

**■MXTV**

MXテレビ（東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル）で4月28日㈰9時45分から放送します。

**■ケーブルテレビ**

東京ケーブルネットワーク（TCN・11チャンネル）で毎日6回（＊）15分間放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した作品をお送りしています。最新号No.366は5月6日㈪・休～12日㈰に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

問広報広聴課☎5211－4174

＊　6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分

ひと　まち　ふれあい

## 例年より早くさくらが開花 千鳥ヶ淵緑道に96万人が来場

3月22日から4月3日までの13日間、毎年恒例の千代田のさくらまつりを開催しました。

今年は、これまでの開花記録に並ぶ早い開花となったため、さくらまつりを1週間程度繰り上げ、3月22日から実施しました。

期間中の来場者数は、96万人余りで、昨年の92万人を4万人程度上回りました。

期間中は、環境に配慮したLEDを使用したライトアップや、和泉小学校ビックバンドクラブIZUMINOTESによる演奏（＝6面写真参照）で、にぎわいました。

この間に「千代田区さくら基金」へ、326万8,896円の寄付が寄せられました。

# 図書館の催し

## 千代田図書館（区役所9・10階）

**■展示関連講演会「経済成長すれば、人は幸せになれるのか」**

本当の幸せはどこにあるのか。開発途上国に詳しい勝俣さんと、化学肥料・農薬等に依存せず、食物だけでなくエネルギーも自給して自立する農法を目指して活動している金子さんが語り合います。

時5月8日㈬19時～21時（開場18時30分）　場特設イベントスペース（区役所9階）　定50名（先着順／立ち見可）　師勝俣誠さん（明治学院大学教員）＝上写真・金子美登さん（霜里農場代表）＝下写真　問☎5211－4289　他当日直接会場へ。

**■図書館セミナー「ドイツに学ぶ、公共図書館を成功に導く戦略と実例」**

ドイツの「ライブラリー・オブ・ザイヤー」の受賞経験を持つ、フォークト館長を中心に活動を展開しているケルン市立図書館は、さまざまな先進的サービスで注目されています。その中には、日本の図書館が参考にできることがたくさんあります。

今回は、講師が「デジタル情報の利用と図書館」「地域とのパートナーシップ」などについてお話しします。

また、千代田図書館のサービスも紹介します。

時5月16日㈭19時～21時（開場18時30分）　場区民ホール（区役所1階）　定100名（申込順）　師ハンネローレ・フォークトさん（ケルン市立図書館長）＝写真　申4月25日㈭から電話または直接千代田図書館カウンター（区役所10階☎5211－4289〈平日10時～18時〉）へ。　他希望者は、コンシェルジュによる千代田図書館ガイドツアー（18時30分～18時50分）にも参加できます。

## 日比谷図書文化館（日比谷公園1－4）

**1㈹文化財事務室「古文書講座」**

古文書講座（入門コース・初級コース）を開催します。

今回は、入門コースの受講生を募集します。古文書を初めて学ぶ方が対象です。「江戸名所図会」など和本を題材に、文字の調べ方などを学びます。

時5月9日・23日、6月6日・20日いずれも木曜（全4回）14時～16時　場セミナールームA　定20名（申込順）　費800円　師日比谷図書文化館学芸員　申電話で日比谷図書文化館文化財事務室（☎3502－3348）へ。　他初級コースは7・8月に開催します。

**2特別展関連イベント「挿絵本の黄金時代と藤田嗣治」**

20世紀の初めに、印刷技術の発達とブック・デザインの革命によって、美しい絵本が作られました。藤田嗣治も、同時代のフランスやイギリスの絵本の文化、子どもの文化と響き合うように、美しい本を作り出しました。今回は、藤田と本の文化の交流についてお話しします。

時5月18日㈯14時～15時30分（受付13時30分～）　場4階小ホール　師海野弘さん（美術史家）

**3区民講座　音のサロン「レコード・CDで楽しむJAZZの魅力」**

国内外で多数のアーティストを手がけ、数々の名盤を送り出している講師が、自らの手がけた作品などを聴きながら、JAZZの魅力と奥深さを制作の裏話を交えてお話しします。

時5月22日㈬18時30分～20時（受付18時～）　場4階小ホール　師伊藤八十八さん（音楽プロデューサー）＝写真

**－2 3いずれも－**

定60名（申込順）　申電話またはEメール（8面記入例参照）で日比谷図書文化館（☎3502－3340 college@hibiyal〈エル〉.jp）へ。

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　費＝費用・料金（記載のない場合は無料）　師＝講師　締＝締切り　申＝申込み　問＝問合せ　他＝その他

まちみらいニュース
Vol.97
News

編集　(財)まちみらい千代田
〒101-0054　千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555（代）　FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp

## 神田祭 前夜祭を開催します！
## 5月10日㈮16:00～20:00開催

ちよだプラットフォームスクウェアにて、神田祭前夜祭を開催します。

焼きそば、牛タンつくね串など出店しますので、是非ご来場ください。

**問合せ**　ＮＰＯ法人農商工連携サポートセンター
☎５２５９－８０９７

**会　場**　千代田区神田錦町３－２１
ちよだプラットフォームスクウェア
地下鉄東西線竹橋駅３Ｂ出口より徒歩２分

URL http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html

※５月の「ちよだ青空市」は「神田祭前夜祭」として上記日程での開催となりますのでご注意ください。

## ホテルグランドパレス「第5回ホテ市」～復興応援市～

九段下・ホテルグランドパレスでは、ちよだ青空市と提携し、ホテルを会場にした産直市場、「第5回ホテ市」を開催します。

**と　き**　平成25年5月11日㈯11 時～16時

**会　場**　ホテルグランドパレス（千代田区飯田橋１－１－１）Ｂ1Ｆイベントルーム「四季」

▲前回の様子（2013年3月7日開催）

**出店予定**　14店舗
ちよだ青空市（5月10日は上記のとおり神田祭前夜祭として開催）参加団体のほか、宮城県の産直名産品を販売。「宮城県ご当地グルメ」（海鮮丼・牛タン焼きなどを予定）を700～1,100円で楽しめるほか、宮城県観光PRキャラクター「むすび丸」との記念撮影や、東日本大震災の復興パネル展示企画も。

詳しくは下記問合せ先までご連絡下さい。

**問合せ**　株式会社ホテルグランドパレス
宴会予約課 ☎３２６４－１１６６

# マンション支援制度をご活用ください

まちみらい千代田のまちづくりに関する各種助成制度をご紹介します。

### 1 マンション計画修繕調査費助成

区内の分譲マンション及び賃貸マンションで、大規模修繕工事を行うための事前調査として、建物の劣化診断調査を行う際の調査費用の一部を助成します。

**対象**　築８年を経過した区内分譲マンション管理組合及び賃貸マンション所有者

**助成額**　調査に要する費用の１／２、上限50万円

**助成対象経費**　①大規模修繕工事を行うための事前調査である建物の構造及び設備の劣化診断調査に係る費用
②長期修繕計画作成に係る費用

※助成は年度内１回限りとし、同一項目については、10年を経過するまで申請できません。

大規模修繕は、マンション生活をおくるうえで、避けては通れません。マンションできたるべき大規模修繕に備え、事前の建物診断調査（劣化診断調査）を行い、マンションを適正に維持していきましょう。

### 2 マンション建替え等検討調査費助成

概ね築30年を経過した分譲マンションで、建替えあるいは大規模修繕を検討する際、必要な調査費用の一部を助成します。

**対象**　概ね築30年を経過した分譲マンション管理組合

**助成額**　調査に要する費用の１／３、上限100万円

**助成期間**　最初に申請した年から3年間を限度（申請団体の会計年度）

マンションの管理組合内で、スムーズな合意形成を進めるための検討費用として、当該制度をご活用ください。

### 3 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成制度

住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」による融資を受け、㈶マンション管理センターの債務保証を受けた管理組合に対し、その債務保証料の一部を助成し、マンションの維持・管理を支援します。

**対象組織**　区内分譲マンションの管理組合

**助成額**　㈶マンション管理センターに支払った債務保証料額以内、上限50万円。ただし、マンションの住民登録率により補助率は異なります。

各種助成制度の詳しい内容については、お気軽にご相談ください。

### 4 まちづくりアドバイザー派遣制度

①再開発・共同建替え・マンションの単棟での建替え等における活動の初期段階での勉強会
②マンションの大規模修繕工事や管理組合の運営の仕方、理事会の進め方など、マンションの適正な維持管理を行うための勉強会に対して、まちづくりアドバイザーを派遣いたします。

まちづくりアドバイザーには、マンション管理士、再開発コーディネーター等の有資格者が登録していますので、勉強会の講師として、お気軽にご活用ください。

申請の際は最初に、まちみらい千代田で相談を受け、内容をお聞きしたうえで、登録しているアドバイザーから選定していただきます。

**派遣期間**　①同一事業については3年間を限度
②年度内6回まで
③1回の派遣は2時間まで

**派遣料**　無料

### 5 再開発・共同建築等推進組織に対する助成金交付制度

千代田区内で共同建替え、再開発、マンションの建替えを通して、まちづくりを行おうとしている組合及び団体の初期段階の組織活動費の一部を助成します。

**対象組織**　①第１種市街地再開発事業を行おうとしている組合及び団体
②建物の共同化を行おうとしている組合及び団体
③マンションの建替えを行おうとしている組合及び団体

※その他にも条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

**対象経費**　事務費・調査研究費・まちづくり事業費・広報費

**助成額**　年度内に係る、対象経費総額の１／２、上限が、
①再開発組織及び共同化組織の場合は上限50万円
②マンション単棟の建替え組織及び組合の場合は上限30万円

**助成期間**　最初の助成を受けた年から3年間を限度。

計画の初期段階としてアドバイザー派遣制度を、計画がある程度進んできたら、組合・団体として組織助成制度を申請し活用してください。

※支援制度の対象経費はすべて消費税を除いた額となります。

**問合せ**　住宅まちづくりグループ
☎3233－3223

## 市町村サテライトオフィス東京 入居者紹介 Vol.15

# 岩手県奥州市

奥州市（おうしゅうし）は、岩手県内陸南部に位置し、人口は約12万５千人、県内屈指の穀倉地帯であるとともに、交通利便性の良さを背景に商工業の集積も進んでおり、農商工のバランスのとれた美しいまちです。

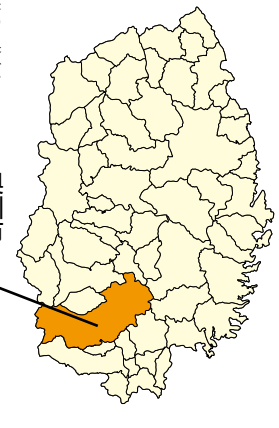


特産品としては、日本最高峰のブランド牛「前沢牛」や、全国一の高値で取引される「江刺りんご」、「江刺金札米」などが全国的にも有名なブランドとなっています。工芸品としては、「南部鉄器」や「岩谷堂箪笥」などが現在も職人の手により守り受け継がれ、世界的にも称賛を受けています。また、南部に隣接する「平泉」とは歴史的に深いつながりがあり、奥州藤原氏の活躍した平安時代を再現した歴史公園「えさし藤原の郷」は、映画や大河ドラマのロケ地としても有名です。近年は、最先端の素粒子研究施設として世界に一つだけ整備されるＩＬＣ（国際リニアコライダー）の建設候補地としても注目を集めています。

▲えさし藤原の郷　政庁

これまでも、奥州市では、首都圏をはじめ全国の企業を工業団地等へ誘致し、産業の成長をサポートしてまいりましたが、引き続き首都圏における企業誘致活動や、シティプロモーションを強力に推進していくため、当サテライトオフィスに入居させていただくことになりました。

皆様、ぜひお気軽にお声がけくださいますようお願いいたします。

**奥州市ホームページ**
URL http://www.city.oshu.iwate.jp/

## マンション無料相談会
## 毎月第3水曜日15時～17時開催

**問合せ**　住宅まちづくりグループ
☎3233－3223

## マンション管理セミナー開催しました

3月30日㈯、平成24年度より千代田区で始めた「マンション防災アドバイザー派遣事業」の普及・啓発を目的として、制度の概要や申請方法等についての説明と防災アドバイザーを上手に活用する方法をテーマにマンション管理セミナーを開催しました。当日は派遣制度を活用し、マンション防災計画等の作成を検討している管理組合の方、約20名が参加しました。

二部構成で進められた管理セミナー前半では、千代田区防災・危機管理課長より、マンション防災アドバイザー派遣事業の概要及び申請方法についての説明、防災計画等を作成したマンションには、防災備蓄助成の補助率の割り増しが受けられるなどの説明がありました。

セミナー後半では、2名の防災アドバイザーより①防災計画等の必要性について②防災マニュアルの活用法③防災アドバイザーを上手に活用する方法等の話がありました。

防災計画等の作成は単にひな形をうめれば良いわけではなく、それぞれのマンションによって環境や住民の構成等が異なるため、マンション毎のオリジナル防災マニュアルが必要であるとのことでした。

参加者からは、①千代田区では防災マニュアルの事を震災マニュアル・防災計画と言っているのか。内容は同じと考えて良いのか。②防災組織は管理組合とは全く別の組織とするべきなのか。などの質問がありました。

最後に自分のマンションでどのようなことを重点的に決めなければならないのか等を、マンションに住む皆さんで十分に話し合い決定していく必要があり、その際に防災アドバイザーを活用してマニュアルへとまとめていくようにするべきであるとの話がありました。

**問合せ**　住宅まちづくりグループ
☎3233－3223

## 平成25年度の事業計画を策定

まちみらい千代田にとって9回目の事業年度となる平成25年度は、「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」の4つの柱の事業内容を見直し、千代田に「暮らし」「働き」「集う」皆様のニーズにより柔軟に対応していきます。

**●住宅まちづくり**
「住宅まちづくり」では、区民の85％の方の住まいになっているマンションの居住環境の整備促進を中心に、魅力ある地域居住環境の整備支援を行います。

**●区民住宅の供給**
「区民住宅の供給」では、引き続き借上型区民住宅の適切な管理運営に努めます。

**●産業まちづくり**
「産業まちづくり」では、地域産業の振興に向けて、中小企業の中堅優良企業への成長を支援するとともに、起業家の育成・支援を行います。また、ちよだプラットフォームスクウェアを拠点として地域産業の活性化に取り組みます。

**●普及啓発**
「普及啓発」では、地域社会で「暮らし」「働き」「集う」方々の理解と協力に基づくまちづくりを推進するため、まちづくり活動を支援するとともに、千代田区ならではの情報発信等を行い、より魅力的な地域づくりをサポートします。

**問合せ**　企画総務グループ
☎3233－7556

## まちサポ成果発表会 4グループが報告

3月16日㈯、第14回千代田まちづくりサポート成果発表会が開催され、助成4グループが活動報告を行いました。

また、審査員と助成グループの投票で決まるサポート大賞は今回で3連覇の「Live With Dream」と、「週末ランニング　皇居走ろうぜ！」のダブル受賞となり、会場からは大きな拍手が送られました。

25年度のまちづくりサポート事業の参加グループ募集は秋頃になる予定です。詳細は追ってまちみらいニュース及び千代田day's等に掲載します。

**問合せ**　企画総務グループ
☎3233－7556

# 第5回千代田ビジネス大賞　大賞受賞企業紹介

“創業83年　レディースユニフォーム・スクールネクタイ専門メーカー”

## 「ハネクトーン早川株式会社」　代表取締役　早川智久 社長

### 1.創業

早川又吉（現社長の祖父）はスクールネクタイの専門メーカーとして創業し、いち早く、自家工場を立上げ、規格・品質の統一的なものづくりを推進しました。絹100％のセーラー服用の三角ネクタイ（スカーフ）が主力商品でした。営業面では、岩本町の店舗と、地方に向けた通信販売を行い、現在の基盤を、創業から10年足らずで築きました。

### 2.第2の創業：　レディースユニフォーム

現会長早川明男が、もうひとつの事業の柱としてレディースユニフォームを手がけることとなります。初めはブラウス、その後スモックからベスト・スカートへアイテムが移行します。高度経済成長期に入り、ユニフォーム事業は一気に拡大し、日本ユニフォームセンターへの入会・東レの提携先アメリカ、アンジェリカ社とのサブライセンス、DCブランドとの契約と時代の先取りをして事業展開していきました。

### 3.女学生ネクタイからスクールネクタイへ

素材が絹からナイロン・ポリエステルへ変更による単価の下落・需要減退という荒波にもまれましたが、セーラー服だけでなく、男女ブレザータイプの制服にも提案できるよう、リボン・ネクタイをスクール用に改良し、スクールネクタイ分野も拡大しました。現在も国内トップシェアを堅持しております。

### 4.たゆまぬ新しいものへの挑戦

時代や環境に合わせて変貌を遂げてきましたが、やはりバブル崩壊後のユニフォームの低迷は大変厳しい状況でした。財務体質の分析を進め、中期経営計画・事業運営基本指針を毎年、社員に説明し、会社の進むべき道を示しました。二本立ての事業において、国内縫製・雇用を守るために、工場稼働の季節変動幅をさらに小さくするために長年のデータをもとに、計画生産の実施をして、工場の採算性を高めました。さらに、決算期を7月から4月に変更し、販売組織体制の強化も行い、新ブランドWinpinxの立上げや、JUNのコラボレーションと新しい取組みも実を結びつつあります。

今後も、堅実な経営を意識しつつ、新しいものへの挑戦を続けていきます。

**紹介記事・ビジネス大賞に関する問合せ**　産業まちづくりグループ
☎３２３３－７５５８（直通）

受賞企業の特典として、下段に広告を掲載しております。

広　告